

【記入例】

※黒または青ボールペンで記入してください。

シャープペンシル、フリクションペンなど消せる筆記用具は使用しないでください。

※下書き用紙に表示している内容は2024年1月現在のものであり、実際の表示とは異なる場合があります※

2024年度

スカラネット入力下書き用紙

【貸与奨学金のみ申込み用】（大学・短期大学・専修学校専門課程）



独立行政法人

日本学生支援機構

JASSO Japan Student Services Organization

貸与奨学金のみを申し込む際の「スカラネット入力下書き用紙」です。在学している学校が確認大学等（給付奨学金対象校）であり、給付奨学金と貸与奨学金の両方を申し込む場合は、給付奨学金案内に挟み込まれている「スカラネット入力下書き用紙【給付奨学金（貸与同時申込み）用】」を使用してください。

なお、緊急採用・応急採用に申し込む場合は、こちらの用紙を使用してください。

スカラネットURL <https://www.sas.jasso.go.jp/>

受付時間 8:00~25:00（最終締切日は8:00~24:00）

※受付時間を過ぎると画面が強制終了します。余裕をもって入力を開始してください。

入力所要時間の目安は30分~1時間です。



氏 名	学籍番号	学部・学科・分野
龍谷一郎	L241999	〇〇学部〇〇学科

入力の際に必要な項目です。
学校の担当者に必ず正しい名称を確認してください。

受 付 番 号									
※下書き時は記入不要です									

入力が完了し「送信」ボタンを押した後に、受付番号が画面に表示されます。
太枠部分は、定期採用で申込みした場合は「2」、緊急採用・応急採用で申込みした場合は「3」になります。

【スカラネット入力の際に、手元に用意する書類】

- ・学校から受け取った識別番号（ユーザIDとパスワード）
- ・マイナンバー提出書
- ・奨学金振込口座（本人名義）の通帳などのコピー（本冊子14ページに貼り付けてください。）

【スカラネット入力内容記入欄】

※インターネットで申し込む際は、「奨学金案内」37ページ「(3) 文字入力」を参照して文字を入力してください。

識別番号入力

あなたの識別番号（学校から交付されたユーザIDとパスワード）を入力してください。

（注）パスワード入力の際は全角・半角、大文字・小文字の区別をします。

ユーザID **面談時に交付** パスワード **面談時に交付**

パスワードはスカラネット入力時は黒丸記号での表示になります。入力がエラーになる場合は、入力した文字を目で見て確認できるよう、最初にユーザID欄に入力し、それをコピーして貼り付けてみてください。

奨学金学種（学校）・申込の選択

あなたはどの課程で奨学金を受けたいですか。

課程を選択してください。

課程：大学の場合の表示例

申込み奨学金を選択後、「次へ」ボタンを押してください。

(1) 定期採用（1次又は2次 給付奨学金・貸与奨学金）

- 現在在学している大学での奨学金を申込みことができます。

(2) 家計急変採用（給付奨学金のみ）

選択不可 生計維持者に特定の事由が生じたことで家計急変し、急変後の収入状況が住民税情報に反映される前に支援を要する場合のみ申し込むことができます。

学校で申込資格を確認してください。

(3) 緊急採用・応急採用（貸与奨学金のみ）

選択不可 生計を維持している人が失業、倒産、病気、死亡等又は火災、風水害等により家計急変が生じた人のみ申込みことができます。

学校で申込資格を確認してください。

課程を選択すると、申込み奨学金を選択する画面が表示されます。
※この「下書き用紙」及び「奨学金案内」では、(1)定期採用又は(3)緊急採用・応急採用を選択した場合について説明しています。**申し込み奨学金を誤って、申込完了してしまうと、修正できませんので、注意してください。**

奨学金申込専用ページ

■ログイン

申込IDとパスワードを入力して、下の「次へ」ボタンを押してください。

申込ID	面談時に交付	申込ID・パスワードについて
パスワード	面談時に交付	

注) パスワード入力の際は全角・半角、大文字・小文字の区別をします。

○メールアドレス登録

登録するメールアドレスを入力してください。
ページ最下部の「送信」ボタンを押すと、入力したメールアドレス宛に認証コードが送信されます。

【登録するメールアドレスについて】
申込IDやパスワードを忘れた場合の、申込IDの通知やパスワード初期化の認証に使用されます。迷惑メール設定をしている場合、認証メールが届かない可能性があります。(jsas@ses.jasso.go.jp)からのメールを受信できるようにしてください。

○新しいパスワードの設定

初回のみ「マイナンバー提出書」に印字されているパスワードの変更が必要です。
新しいパスワードを設定してください。

- 【パスワードの管理について】
- ◆第三者に推測されやすい数字や英字(生年月日、電話番号、氏名のイニシャル等)を使用しないでください。
 - ◆第三者にパスワードを教えないでください。
 - ◆第三者の目につく場所にパスワードを記入したメモを残さないでください。
 - ◆【パスワードの作成条件】
半角の英字、数字を含む組合せであること。
8～16文字以内であること。
申込IDと異なる文字列であること。
現在登録済みのパスワードと異なるものであること。

○メールアドレス認証

入力したメールアドレスに認証コードを送信しました。
メールに記載の認証コードを入力してください。

※「マイナンバー提出書」は
面談時に配布します

「マイナンバー提出書」を手元に準備してください。
「申込ID」の欄に印刷されている「ZD24」で始まる10桁の英数字を、スカラネット画面の「申込ID」に入力してください。
「初期パスワード」の欄に印刷されている6桁の英数字を、スカラネット画面の「パスワード」に入力してください。

「メールアドレス登録」「新しいパスワードの設定」「メールアドレス認証」については、「奨学金案内」39ページを見ながら、画面の指示に従って進めてください。

アカウント情報登録完了と表示されたら、メールアドレスと申込IDを「奨学金案内」裏表紙の「おぼえ書き」に書き写してください。「次へ」を押すとメインメニューが表示されます。「奨学金申込」をクリックします。

STEP1

確認書兼同意書の提出

※給付奨学金の申込みにあたっては、「確認書兼同意書」を「給付奨学金確認書」に、「貸与申込条件等」を「給付申込条件等」に読み替えてください。

あなた(あなたが未成年(18歳未満)の場合は、あなたと親権者または未成年後見人)は、「確認書兼同意書」に記載されている次の内容を確認・承認したうえで、署名した「確認書兼同意書」を提出しましたか。

- 貸与申込条件等
- 個人情報情報の取扱いに関する同意条項

※「個人情報情報の取扱いに関する同意条項」には、延滞するとあなたの個人情報個人信用情報機関に登録される等、重要な内容が記載されています。

✓提出しました。☑「提出しました」にチェックすること

○提出していません。

下の「規定等を表示」ボタンを押して規定等(保証委託約款を含む)を確認し、**入力時、必ずチェックすること**

※規定等を確認するまで、次の画面に進むことはできません。

次の画面に進みます。下の「次へ」ボタンを押してください。

規定等を表示

✓了承します

次へ

「提出していません。」を選択した場合はスカラネットの次の画面へ進むことができません。
学校に「確認書兼同意書」を提出した後、再入力してください。

規定等の表示を行わないと、次の画面へ進むことができません。

「了承します」にチェックを入れないと、次の画面へ進むことができません。

規定等を表示し、「了承します」にチェックを入れると「次へ」ボタンを押すことができるようになります。

STEP2

日本学生支援機構奨学金の案内

- 第一種奨学金
無利子の奨学金で、特に優れた学生及び生徒で経済的理由により著しく修学困難な者に貸与します。
- 第二種奨学金
利子付きの奨学金(在学中は無利子)で、第一種奨学金よりゆるやかな基準によって選考された者に貸与します。

あなたが在学している学校が確認大学等(給付奨学金対象校)である場合は、給付奨学金の内容を含んだ画面が表示されます。

緊急採用・応急採用の申込者は、緊急採用・応急採用の案内文が表示されます。

①—あなたの氏名・誓約情報

日本学生支援機構理事長 殿

私は貴機構奨学金の申込みにあたり、学校に提出した「確認書兼同意書」にしたがい、奨学生に採用決定後は速やかに「返還誓約書」を提出し、貸与が終了した後は滞りなく返還すること及び以下の申込み記載事項については正しく記入することを誓約します。

誓約日 西暦 年 月 日
(半角数字)

姓 名
氏名 (全角漢字) 5文字以内
氏名 (全角カナ) 15文字以内

生年月日 年 月 日生
国籍 ☒ 日本国籍 ☐ 日本国籍以外

国籍が「日本国籍以外」の場合、在留資格を選択してください。
※国籍が「日本国籍以外」を選んだ人は、在留資格の証明書類を学校へ提出する必要があります。
※在留資格が永住者又は特別永住者の場合は、在留期間（満了日）の入力は不要です。

在留資格 ▼

在留期間（満了日）西暦（半角数字4桁） 年 月 日

在留資格が「定住者」の場合、日本に永住する意思がありますか。 ☐ はい ☐ いいえ

在留資格が「家族滞在」の場合、大学等を卒業後も日本国で就労し、定着する意思がありますか。
☐ はい ☐ いいえ

在留資格が「家族滞在」の場合、日本国へ初めて入国した日について入力してください。

日本国へ初めて入国した日 西暦（4桁） 年 月 日

日本国の小学校を卒業しましたか。 ☐ はい ☐ いいえ

卒業した小学校名

卒業した小学校の所在地（都道府県） ▼

日本国の中学校を卒業しましたか。 ☐ はい ☐ いいえ

卒業した中学校名

卒業した中学校の所在地（都道府県） ▼

日本国の高等学校を卒業しましたか。 ☐ はい ☐ いいえ

卒業した高等学校名

卒業した高等学校の所在地（都道府県） ▼

※誓約日は以後訂正することができません。

あなたが在学している学校が確認大学等（給付奨学金対象校）である場合は、給付奨学金の内容を含んだ画面が表示されます。

誓約日はスカラネット入力日としてください。ここで入力した誓約日を基準とし、成年判定を行います。

「貸与奨学金案内」37ページ「(3) 文字入力」を参照しながら、学生本人の本名を全角で入力してください。

(例) 漢字氏名 かをる
カナ氏名 カオル

△ カナ氏名は、振込口座の名義人氏名と同一であることが必要です。通帳の口座名義人氏名を必ず確認しながら入力してください。

生年月日の入力を誤ると、正しく成年判定を行うことができませんので注意してください。

外国籍の人は「奨学金案内」8ページの表のとおり在留資格に制限があります。必ず在留資格を在留カード等で確認してください。

日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者及び家族滞在の人は、在留期間（満了日）を入力してください。在留資格が法定特別永住者又は永住者の場合は、在留期間（満了日）の入力は不要です。

STEP3

②—奨学金申込情報 ※複数選択不可

1. あなたの希望する貸与奨学金を1つ選択してください。

(a). 第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかを希望する人のみ記入してください。

- ☐ (1) 第一種奨学金のみ希望します。
☐ (2) 第一種奨学金を希望するが、不採用の場合第二種奨学金を希望します。
☐ (3) 第二種奨学金のみ希望します。

(b). 併用貸与を希望する人のみ記入してください。

- ☐ (4) 第一種奨学金及び第二種奨学金との併用貸与のみを希望します。
☐ (5) 併用貸与を希望するが、不採用の場合第一種奨学金のみ希望します。
☒ (6) 併用貸与不採用及び第一種奨学金不採用の場合、第二種奨学金を希望します。
☐ (7) 併用貸与不採用の場合、第二種奨学金のみ希望します。

(c). 現在奨学金の貸与を受けている人のみ記入してください。

- ☐ (8) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、第一種奨学金への変更を希望します。
☐ (9) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、第二種奨学金への変更を希望します。
☐ (10) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
☐ (11) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
☐ (13) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。併用貸与不採用の場合、第二種奨学金への変更を希望します。
☐ (14) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。併用貸与不採用の場合、第一種奨学金への変更を希望します。

※(12) は欠番です

上記 (8)、(9)、(10)、(11)、(13)、(14) を選択した人は奨学生番号を記入してください。

奨学生番号
(半角数字) (例: 823 04 999999)

在学している学校が確認大学等（給付奨学金対象校）である場合は、②—奨学金申込情報の「2. 貸与奨学金を希望しますか。」で「希望します」を選択すると表示されます。

あとで変更することはできません。「奨学金案内」31ページの解説内容をよく確認し、希望する1つを選択してください。

緊急採用・応急採用を申し込む人は(1) (3) (4) (10) (11)の中から希望するものを1つ選択してください。

【(8) (9) (10) (11) (13) (14) を選択する人へ】必ず4ページの「注意事項①」を確認してください。

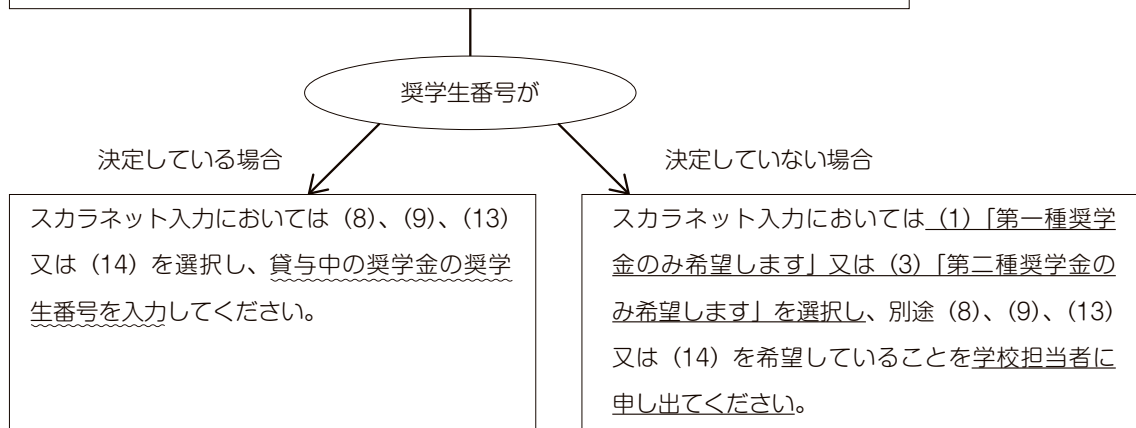
【(5) (6) (7) を選択する人へ】必ず4ページの「注意事項②」を確認してください。

※(8)(9)(13)(14)を選択する場合は余白に「貸与奨学金の種類変更」と朱書きしてください

奨学金申込区分の注意事項①

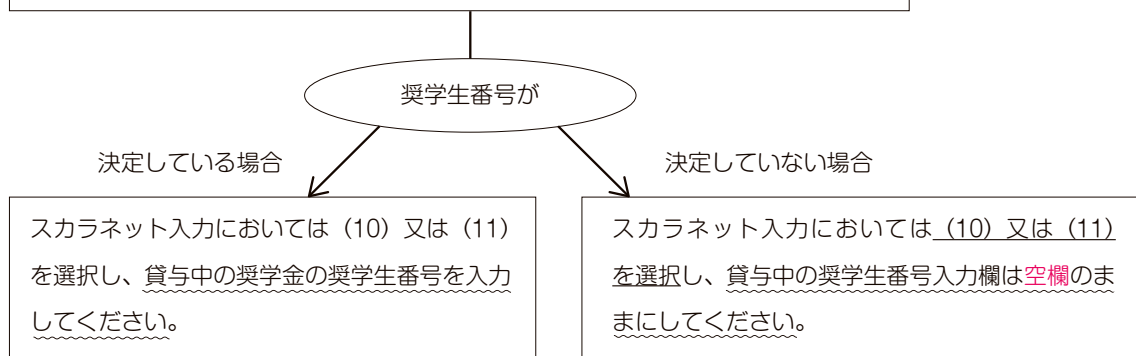
◆ 在学採用で申込区分 (8) (9) (13) (14) を希望する

- 予約採用者で進学届を提出したが、奨学生番号が決定していない人
- 短期大学・高等専門学校・専修学校から大学への編入学により第二種奨学金を継続するが、奨学生番号が決定していない人
- 既に一種・二種どちらか一方を貸与中の人



◆ 在学採用で申込区分 (10) (11) を希望する

- 予約採用者で進学届を提出したが、奨学生番号が決定していない人
- 短期大学・高等専門学校・専修学校から大学への編入学により第二種奨学金を継続するが、奨学生番号が決定していない人
- 既に一種・二種どちらか一方を貸与中の人



※申込区分 (8) ～ (14) を希望し、現在貸与を受けている奨学金の変更を希望する人は、採用後に、現在貸与中の奨学金の一部を返戻する必要がある場合があります。

※申込区分 (8) ～ (14) を希望し、不採用となった場合でも貸与中の奨学金が打ち切られることはありません。

奨学金申込区分の注意事項②

在学採用で申込区分 (5) (6) (7) を希望する場合、併用貸与が不採用になった場合を想定して、第2希望・第3希望の貸与奨学金の月額を選択してください。なお、採用後、貸与月額を減額することができます。

③—あなたの在学情報

1. 学校

短大生は全学科「福祉関係」を選択

- (1) あなたの学校名を確認してください。(1) × × 大学
- (2) あなたの学籍番号を記入してください。(2) (半角英数字記号) **L241999**
- (3) あなたの在学している学部(科)名を選択してください。(3) **〇〇学部 ▼**
(注) 短期大学・専修学校在学している方は学校の指示にしたがって選択してください。
- (4) あなたは専攻科または別科に在学していますか。(4) ☒いいえ ☐専攻科 ☐別科
- (5) 学年を記入してください。(5) (半角数字) **1** 学年
- (6) 昼夜課程を選択してください。
☒昼(昼夜開講含む) ☐夜 ☐通年スクーリング ☐昼間スクーリング
- (7) 現在通っている学校への入学について、次の①～③のうち該当するものを選択し、入学年月等を記入してください。
- ☒①現在通っている学校の1年次に入学した。(同一校で転学部・科している場合を含む)
→入学した年月: 西暦(半角数字4桁) **2024** 年 **4** 月
- ☐②現在通っている学校の2年次以上の学年(課程)に、他の学校から編入学又は転学した。(以下3つの年月を全て記入してください)
→現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校へ入学した年月:
西暦(半角数字4桁) 年 月
→現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月:
西暦(半角数字4桁) 年 月
→現在通っている学校へ編入学又は転学した年月:
西暦(半角数字4桁) 年 月
- ☐③現在通っている学校の2年次以上の学年(課程)に、他の学校から編入学又は転学した(編入学又は転学の前に在学していた学校(大学、短大、高専、専門学校)が2つ以上ある)。(以下5つの年月を全て記入してください)
- 【1回目の編入学】
→2回目の学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校へ入学した年月:
西暦(半角数字4桁) 年 月
→2回目の学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月:
西暦(半角数字4桁) 年 月
→2回目の学校へ編入学又は転学した年月:
西暦(半角数字4桁) 年 月
- 【2回目の編入学】
→現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月:
西暦(半角数字4桁) 年 月
→現在通っている学校へ編入学又は転学した年月:
西暦(半角数字4桁) 年 月
- (8) あなたの正規の卒業予定年月を記入してください。
(8) 西暦(半角数字4桁) **2028** 年 **3** 月卒業 予定
- (9) あなたの正規の修業年限を記入してください。(9) (半角数字) **4** 年 **0** か月

<入学・卒業予定年月早見表>

学部生=4年0か月、短大生=2年0か月

2024年4月現在 1年生

修業年限	入学年月	卒業予定年月
2年	2024/4	2026/3
3年		2027/3
4年		2028/3
5年		2029/3
6年		2030/3

2024年4月現在 2年生

修業年限	入学年月	卒業予定年月
2年	2023/4	2025/3
3年		2026/3
4年		2027/3
5年		2028/3
6年		2029/3

2024年4月現在 3年生

修業年限	入学年月	卒業予定年月
3年	2022/4	2025/3
4年		2026/3
5年		2027/3
6年		2028/3

2024年4月現在 4年生

修業年限	入学年月	卒業予定年月
4年	2021/4	2025/3
5年		2026/3
6年		2027/3

※長期履修学生について

長期履修学生(「奨学金案内」10ページ参照)については、原則として奨学金を受けることのできる期間は通常課程の標準修業年限に相当する期間のみとなります。この場合、卒業予定年月は通常課程の卒業予定年月を、修業年限は通常課程の標準修業年限を記入のうえ、学校担当者へ申し出てください。

(2024年4月入学者の例)

通常課程の標準修業年限は2年・卒業予定年月は2026年3月

3年かけて履修し2027年3月が卒業予定年月となる長期履修学生

⇒卒業予定年月は2026年3月・修業年限は2年0ヵ月と入力してください。

なお、第二種奨学金の場合は、採用後に所定の手続きを行うことによって学則に定める「長期履修課程の修業年限の終期まで」貸与を延長することができます。詳しくは、学校に相談してください。

(2) 学籍番号は半角英数字や半角ハイフン(-)以外の文字を入力することができません。学籍番号にそれ以外の文字が使われている場合、学校の指示に従ってください。

(4) 専修学校は、「あなたは、上級学科に在学していますか。」という設問が表示されます。
学校からの指示がない限り(4)は「いいえ」を選択してください。

(5) 下記に掲載の<入学・卒業予定年月早見表>を参照し、卒業年月に合わせた実質学年を入力してください。編入学の場合は編入した学年を入力してください。
(例)
○2年次休学のため3年次へ進級できなかった場合→2学年
○3年次編入→3学年

(6) 通学課程の学生は「昼(昼夜開講含む)」又は「夜」を選択してください。

(7) ①～③から該当する1つを選択してください。

編入学又は転学した人は、前に在学していた学校への入学年月等も入力が必要です。

なお、高等専門学校からの編入学又は転学の場合、前の学校の入学年月は高等専門学校の4年次進級年月を入力してください。
(例)

2022年4月にA短期大学に入学。2024年3月にA短期大学卒業後、2024年4月にB大学の3年次に編入学

・現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校へ入学した年月

:2022年4月(A短期大学の入学年月)

・現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月

:2024年3月(A短期大学の卒業年月)

・現在通っている学校へ編入学又は転学した年月

:2024年4月(B大学へ編入学した年月)

短期大学の専攻科に在学している人は、以下の年月を入力する設問になります。

・専攻科に入学する前に通っていた学校へ入学した年月

・専攻科に入学する前に通っていた学校に在籍していた最終年月

・専攻科に入学した年月

緊急採用・応急採用に申し込む場合は、入学年月のみを入力する設問となりますので、現在在籍している課程の1年次に入学した実際の年月(在学している学校に編入学又は転学した人は、編入学又は転学する前の学校の1年次に入学(高等専門学校からの編入学又は転学の場合は、高等専門学校の4年次進級)した実際の年月)を入力してください。

参考

(8) 通常は正規の卒業予定年月を入力します。例えば新入生で2年課程の人は2026年3月になりますが、過去に休学や留年をしたことがある人は、入学当初の卒業予定ではなく、今現在の卒業予定期を入力してください(左に掲載の<入学・卒業予定年月早見表>を参照してください)。なお、年度途中修了など特別な事情により、卒業月が3月以外になる学部・学科に在籍する場合は学校に確認してください。

(9) 「修業年限」とは、あなたの学部・学科が何年課程のものかという意味です。

※現時点からあと何年通うかという意味ではありません。入力間違いをしないよう注意してください。

(例)

○4年課程の3年次に在学(編入)する人の修業年限は4年。

○2年課程に在学し、1年次の途中で申し込む人の修業年限は2年(1.5年ではありません)。

入学年度（入力した入学年月）により選択できる月額が異なります

(10) あなたが通学するキャンパスのある住所を入力してください。

※郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押しても住所が自動入力されない場合は、郵便局ホームページから住所をもとに郵便番号を検索し、本画面に入力してください。

(郵便番号) (半角数字) 住所検索

住所 1 (自動入力)

住所 2 (番地以降) (全角文字)

(11) あなたの通学形態を選択してください。

※社会的養護を必要とする人が、児童養護施設等や里親等のもとから通学し本人居住にかかる費用（家賃）を負担していない場合は、「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択してください。

※社会的養護を必要とする人を含む独立生計者が居住にかかる費用（家賃）を支払いながら通学している場合は、学校までの通学距離・時間等に関わらず「自宅外通学」を選択し、下記設問にて⑤及び「支障が生じる」を選択のうえ、支障が生じる理由の入力欄に「独立生計者である」旨を入力してください。

※給付奨学金を希望する人が「自宅外通学」を選択した場合でも、自宅通学の月額からの振込み開始となります（給付奨学金に併せて第一種奨学金を希望する場合、第一種奨学金も自宅月額からの振込みとなります）。自宅外月額の振込みは、生計維持者（原則父母）と別居し、かつ学生等本人の居住に係る家賃が発生していることの証明書類（アパートの賃貸借契約書のコピー等）を学校へ提出し、不備なく審査終了してからとなります。

☐ 自宅通学（またはこれに準ずる） ☒ 自宅外通学

上記で「自宅外通学」を選択した人にお聞きます。

「自宅外通学」が適用される要件は、次のとおりです。あなたが該当するものを全てを選択してください。

いずれにも該当しない場合は、「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択し直してください。

- ☒ ①実家（生計維持者いずれもの住所）から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上
- ☒ ②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上
- ☐ ③実家から大学等までの通学費が月1万円以上
- ☐ ④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であって、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下
- ☐ ⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合

上記で「⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難」と答えた人は、実家から通学した場合、学業継続に支障が生じますか。

☐ 支障が生じる ☐ 支障が生じない

上記で「支障が生じる」と答えた人は、支障が生じる理由を以下に記入してください。

「自宅外通学」となるあなたの現住所を入力してください。

(郵便番号) (半角数字) 住所検索

住所 1 (自動入力)

住所 2 (番地以降) (全角文字)

京都府京都市伏見区〇〇町〇丁目
〇番地〇号 〇〇〇マンション〇〇〇号室

④－奨学金給付額情報

貸与奨学金のみ希望する方は、入力の必要はありません。

⑤－奨学金貸与額情報

1. 第一種奨学金を希望する人は次のことに答えてください。

(1) あなたの希望する月額を1つ選択してください。

(16万4千円▼)

【2018年度以降入学者(2018年4月以降の入学年月を入力した人)の貸与月額】

区分 月額の 種類	大学				短期大学・専修学校（専門課程）			
	国・公立		私立		国・公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
最高月額	4万5千円	5万1千円	5万4千円	6万4千円	4万5千円	5万1千円	5万3千円	6万円
最高月額 以外の月額				5万円				5万円
	3万円	4万円	4万円	4万円	3万円	4万円	4万円	4万円
	2万円	3万円	3万円	3万円	2万円	3万円	3万円	3万円
		2万円	2万円	2万円		2万円	2万円	2万円

⇒ 最高月額を選択した人は、以下の質問に答えてください。

貸与月額〇〇円は一定の条件を満たした場合のみ貸与を受けられる月額です。

条件を満たさなかった場合に希望する月額を選択してください。

5万円▼

2024年時点での修学先

個別郵便番号を入力するとエラーとなり先に進むことができません。

下記の郵便番号と住所を入力してください。

【深草学舎】〒612-0021

京都府京都市伏見区深草塚本町67

【大宮学舎】〒600-8268

京都府京都市下京区七条通大宮東入大工町125-1

【瀬田学舎】〒520-2123

滋賀県大津市瀬田大江町横谷1-5

2024年4月時点（二次採用（秋）で奨学金を申し込む場合は2024年10月時点）での状況に基づき選択してください。

自宅外通学とは、あなたが生計維持者のもとを離れて生活し、かつあなた本人の居住に係る家賃をあなたもしくは生計維持者が支払っている状態のことをいいます。また、「自宅外通学」の月額を選択する場合、(11)の①～⑤いずれかの要件に該当する必要があります。いずれにも該当しない場合は「自宅通学（又はこれに準ずる）」を選択してください。

ただし、社会的養護を必要とする人を含む独立生計維持者で、居住に係る家賃が発生している人については、※2目の記述にしたがってください。

「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択した場合は、入力不要です（ボタンを押すことはできません）。

・「自宅外通学」を選択した場合は入力が必要になります。2024年4月時点（二次採用（秋）で奨学金を申し込む場合は2024年10月時点）から現在までお住まいの住所を入力してください。

※[9]ページの「住所の入力例」参照

在学している学校が確認大学等（給付奨学金対象校）ではない場合、「あなたが在学する学校は、給付奨学金の対象外のため入力の必要はありません。」と表示されます。

入学年度によって、適用される貸与月額が異なります。

また、専修学校（専門課程）のうち、独立行政法人及び地方独立行政法人が設置する専修学校は「国・公立」の月額が適用されます。プルダウンリストから希望する月額を選択してください。

最高月額を利用するためには、併用貸与の家計基準を満たしていることが必要です。それぞれの月額を利用できる収入・所得金額の目安は「奨学金案内」の12ページを参照してください。

春の定期採用で採用されると、第一種奨学金の貸与始期は2024年4月（秋は10月）となります（入学年度によりません）。

自宅外通学の場合でも、自宅月額を選択することができます（入学年度によりません）。

最高月額が認められなかった場合に希望する月額を上表の最高月額以外の月額から選択してください。

【2017年度以前入学者(2018年3月以前の入学年月を入力した人)の貸与月額】

大学				短期大学・専修学校（専門課程）			
国・公立		私立		国・公立		私立	
自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
4万5千円	5万1千円	5万4千円	6万4千円	4万5千円	5万1千円	5万3千円	6万円
3万円				3万円			

2017年度以前入学者は、最高月額の選択の制限はありません。

第一種奨学金を希望する人は、返還方式を選択できます。「奨学金案内」18ページを確認のうえ、どちらかを選択してください。

過去に同じ学種で第一種奨学金を受けたことがある人は「はい」を選択してください。

第一種奨学金の再貸与と制度とは？
過去に第一種奨学金の貸与を受けた人が、同じ学種（大学、短期大学、専修学校等）で再度新たに第一種奨学金の貸与を受けることができる制度です。詳しくは「奨学金案内」の27ページを参照してください。

⑤一奨学金貸与額情報 直上の(3)で「はい」と答えた人に表示されます。

(2) あなたの希望する返還方式を選択してください。

(注) 所得連動返還方式を希望する場合、保証制度は「機関保証」になります。

(2) ☐ 所得連動返還方式 ☒ 定額返還方式

(3) 第一種奨学金の再貸与を希望しますか。

(3) ☐ はい ☒ いいえ

「はい」と答えた人はこれまでに今回申込みと同一学種で貸与を受けた第一種奨学金の奨学生番号を記入してください。

奨学生番号（半角数字）

第一種奨学金の再貸与を希望する人は、再貸与の制度を確認し、同意する場合のみ、申込みを行ってください。

(注) 制度等を確認するまで、次の画面に進むことはできません。

☐ 同意します

2. 第二種奨学金を希望する人は次のことに答えてください。

(1) あなたの希望する月額を1つ選択してください。

(1) ☒ 6万円

2万円	3万円	4万円	5万円	6万円	7万円
8万円	9万円	10万円	11万円	12万円	

プルダウンリストから希望する月額を選択してください。

(2) あなたは私立大学の医学・歯学・薬学・獣医学課程に在学していますか。

(2) ☐ はい ☒ いいえ

(2) (3) は医・歯・薬・獣医学の増額に関する入力項目です。

(3) 「はい」と答えた人でかつ12万円の月額を選択した人のみ増額月額を希望することができます。

あなたは（医・歯は4万円増、薬・獣医は2万円増）を希望しますか。

(3) ☐ 4万円 ☐ 2万円 ☐ 希望しない

併用貸与を希望した人に表示されます。

併用貸与については、「奨学金案内」6ページを参照してください。

併用貸与を希望し、第二種奨学金で最高月額を選択した人に表示されます。

併用貸与を希望した人は、貸与月額が適切であることを確認後、「はい」を選択してください。

※貸与月額について確認してください。

あなたは、併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返還額が多額となります。

この申込手続終了後、貸与月額が適切であるか再度確認してください。

なお、第二種奨学金の最高月額を選択した場合は、「家庭事情情報」欄に第二種奨学金の最高月額を必要とする「理由」をご記入いただくことになります。

ご記入いただいた「理由」については、学校担当者から確認等を行う場合があります。

☒ はい ☐ いいえ

(4) あなたは何月分から貸与を希望しますか。

(注) 奨学生採用後は貸与始期の変更はできません。

(4) 西暦（半角数字4桁）2024 年 10 月

一次採用（春）に申し込む人は、2024年4～9月のいずれかの月を入力してください。次の設問3. で入学時特別増額貸与奨学金を希望する人は、2024年4月を入力してください。二次採用（秋）に申し込む人は、2024年10月～2025年3月のいずれかの月を入力してください。応急採用を申し込む人は、「奨学金案内」44ページで申請できる貸与始期を確認してください。

3. 入学時特別増額貸与奨学金を希望する人のみ答えてください。

(1) あなたは入学時特別増額貸与奨学金を希望しますか。

1年次に入学した人および編入学の人のみ希望することができます。

(1) ☐ はい ☒ いいえ

(2) 「はい」と答えた人は、希望する額を選択してください。

(2) ☐ 10万円 ☐ 20万円 ☐ 30万円 ☐ 40万円 ☐ 50万円

入学時特別増額貸与奨学金は、入学した学校において1回しか受けることができません。そのため、すでに入学時に入学時特別増額貸与奨学金の貸与を受けたことがある場合は、「いいえ」を選んでください。編入学の人が編入学時に入学時特別増額貸与奨学金を希望する場合は「いいえ」を選択して学校へ申し出てください。

なお、入学時特別増額貸与奨学金は、「国の教育ローン」を利用できない人を対象としており、第二種奨学金と同様に有利子です。「奨学金案内」7ページも参照してください。

4. 第二種奨学金または入学時特別増額貸与奨学金を希望する人は答えてください。

(1) あなたの希望する利率の算定方法を選択してください。

(1) ☐ 利率固定方式 ☒ 利率見直し方式

返還時の利率の算定方法を選択する項目です。詳しくは「奨学金案内」16ページを参照してください。

⑥—あなたの履歴情報

1. あなたの最終学歴を記入してください。

1. 西暦（半角数字4桁）**2024**年 **3**月 **高等学校** ▼卒業または退学

直近に卒業または退学した学校の年月及び学校を選択してください。

2. あなたは国内の高等学校（本科）を卒業しましたか。

※ここでいう「高等学校」には、国内の中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校（第1学年から第3学年まで）又は専修学校の高等課程（修業年限が3年以上のもの）を含みます。（インターナショナルスクールや在外教育施設等は含みませ
ん。）

緊急採用・応急採用を申し込む人は異なる
設問が表示されますが、画面表示に従い入
力してください。

※現在、高等専門学校第1学年から第3学年まで在学中の場合は入力不要です。

☒ はい ☐ いいえ

「はい」と答えた人にお聞きします。

あなたがはじめて国内の高等学校を卒業した年月を記入してください。

西曆 (半角数字 4 桁) **2024** 年 **3** 月

「いいえ」と答えた人にお聞きします。

あなたが現在通っている学校への入学前の履歴は次のうちどちらになりますか。

○高等学校卒業程度認定試験合格者

○その他（インターナショナルスクール、在外教育施設等）

「高等学校卒業程度認定試験合格者」と答えた人にお聞きします。

あなたは高等学校卒業程度認定試験にいつ合格しましたか。

西曆 (半角数字 4 桁) 年 月

あなたは、高等学校卒業程度認定試験の受験資格を取得した年度（16歳になる年度）から高等学校卒業程度認定試験合格者となった年度まで5年を経過していますが、5年を経過した後も毎年度高等学校卒業程度認定試験を受験していましたか。

○はい ○いいえ

「その他」と答えた人にお聞きします。

あなたが卒業又は修了した「その他」の学校名(正式名称)とその学校を卒業又は修了した年月を記入してください。

高等学校卒業後に専修学校高等課程などに進学・卒業した場合、「あなたがはじめて国内の高等学校を卒業した年月」は専修学校高等課程ではなく高等学校の卒業年月を入力してください。

高等専門学校を卒業した場合、第3学年修了年月を入力してください（高等課程2年間を含まない年月を入力してください）。

（例）
高等専門学校（高等課程）を2024年3月に卒業
⇒高等学校を卒業した年月は2022年3月

「5年を経過した後も毎年度高等学校卒業程度認定試験を受験していた」とは、下記のような場合が該当します。

- ・16歳になる年度：2015年度
- ・16歳になる年度から5年経過
⇒ 2020年4月1日以降
- ・2020年度、2021年度に高等学校卒業程度認定試験受験（不合格）
- ・2022年度に高等学校卒業程度認定試験受験（合格）

3. 【給付】あなたはこれまでに、日本学生支援機構の給付奨学金（原則、返還不要）を受けていますか。（現在支給が終了しているものを含む）

○はい ☒ いいえ

【貸与】あなたはこれまでに、「②-奨学金申込情報」で入力した他に日本学生支援機構の貸与奨学金（第一種・第二種）（原則、要返還）を受けていますか。（現在貸与が終了しているものを含む）
☐ はい ☒ いいえ

○はい ☒ いいえ

上のいずれかの設問で「はい」を選択した人は、その奨学生番号を記入してください。

※第一種奨学金を利用している人が給付奨学金を受給する場合は、貸与額が調整されます。

※貸与・給付を受けた奨学金が複数ある場合は、「追加」ボタンを押して、すべての奨学生番号を記入してください。

※奨学生番号の記入を取り消す場合は、「削除」ボタンを押してください。

②**奨学金申込情報**で入力した奨学生番号以外に、日本学生支援機構の給付奨学金又は貸与奨学金を受けている、あるいは受けたことがある場合は、設問にて「はい」を選択のうえ、その奨学生番号を全て入力してください。

②**奨学金申込情報**で入力した奨学生番号以外に奨学金を受けたことがない場合は、設問で「いいえ」を選択してください。

なお、採用取消となったものは入力しないでください。

高校在学中に、都道府県等（日本学生支援機構及び日本育英会以外）から奨学金の貸与を受けていた人は、「いいえ」を選んでください。
高等学校及び専修学校高等課程の奨学金は、平成17年度入学者より、日本学生支援機構から各都道府県に移管されました。

②－奨学金申込情報で入力した奨学生番号は入力しないでください。奨学生番号が複数ある場合は「追加」ボタンを押してすべての奨学生番号を記入してください。記入を取り消す場合は「削除」ボタンを押してください。

※第二種奨学金の貸与について確認してください。

あなたは、これまでに同一の学校区分で2回以上、第二種奨学金の貸与を受けています。
日本学生支援機構の規定により、これ以上第二種奨学金を申し込むことができない場合や
借りられる期間が制限される場合があります。

☐ 確認しました

同一の学校区分（大学・短期大学・専修学校等）で2回以上第二種奨学金の貸与を受けている人に表示されます。

奨学生番号 1 ▼

半角数字

例	奨学生番号	1	612	04	▼	999999	削除	追加
	奨学生番号	2	619	08	▼	999999	削除	追加
	奨学生番号	3	810	01	▼	999999	削除	追加
	奨学生番号	4	815	02	▼	999999	削除	追加
	奨学生番号	5			▼		削除	追加

STEP5

⑦ー保証制度

1. あなたが希望する保証制度を選択してください。

☒ (1) 機関保証

※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です（一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます）。

☒ 制度の内容について承知し、機関保証を選択します。☐ (2) 人的保証

※人的保証制度は、選任する連帯保証人や保証人に事前に了解をとっておく必要があります。

☐ 制度の内容について承知し、人的保証を選択します。チェックを入れないと
次に進むことができません。

併願又は併用で申し込み（STEP3 画面にて、次の選択肢を選択した場合）、

(2) 第1希望：第一種奨学金 第2希望：第二種奨学金

(4) 第1希望：第一種奨学金と第二種奨学金（併用）

(5) 第1希望：第一種奨学金と第二種奨学金（併用） 第2希望：第一種奨学金

(6) 第1希望：第一種奨学金と第二種奨学金（併用） 第2希望：第一種奨学金 第3希望：第二種奨学金

(7) 第1希望：第一種奨学金と第二種奨学金（併用） 第2希望：第二種奨学金

かつ第一種奨学金の返還方法を「所得連動返還方式」と選択した場合

③ページ「②ー奨学金申込情報」
参照

1. 第一種奨学金についてあなたが希望する保証制度を選択してください。

所得連動返還を希望する場合、保証制度は「機関保証」のみになります。「人的保証」は選択できません。

☒ (1) 機関保証

※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です（一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます）。

☐ 制度の内容について承知し、機関保証を選択します。所得連動方式を希望する場合、
第一種奨学金の保証制度は「機
関保証」となります（人的保証
は表示されません）。
詳細は18ページ **9** を参照
してください。

2. 第二種奨学金についてあなたが希望する保証制度を選択してください。

☐ (1) 機関保証

※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です（一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます）。

☐ 制度の内容について承知し、機関保証を選択します。☐ (2) 人的保証

※人的保証制度は、選任する連帯保証人や保証人に事前に了解をとっておく必要があります。

☐ 制度の内容について承知し、人的保証を選択します。チェックを入れないと
次に進むことができません。

STEP6

⑧ー貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報

1. あなた自身について入力してください。

(1) あなたのお名前は△△ ○○さんですね。

(2) あなたの性別を選択してください。（任意）

(2) ☐ ☒

(3) あなたの生年月日は××年△△月○○日ですね。

(3) 成年判定

(4) あなたの現住所を記入してください。

※申込者本人のマイナンバーを申込時に提出できない場合は、住民票住所を入力してください。

(4) (郵便番号) (半角数字) **612-0000** 住所検索

住所 1 (自動入力)

住所 2 (番地以降) (全角文字)

**京都府京都市伏見区〇〇町〇丁目
〇番地〇号 〇〇〇マンション〇〇〇号室**

(5) あなたの電話番号を記入してください。

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

(5) (半角数字) **075-000-0000**

携帯電話の電話番号を記入してください。

(携帯) (半角数字) **000-0000-0000**①ーあなたの氏名・誓約情報で
入力した姓名が表示されます。①ーあなたの氏名・誓約情報で
入力した生年月日により判定さ
れます。・あなたのマイナンバーを申込時
に提出できない場合は、**住民票
住所**の入力が必要です。
※下記の「住所の入力例」参照。
・固定電話と携帯電話を両方所
有している場合は、どちらと
も入力してください。

住所の入力例

(郵便番号) **162-9999** 住所検索 ←押下

注意！

表示された住所一覧の中から、正しい住所を選択してください。

住所1(自動入力) ☐ 東京都 新宿区 市谷本村町 1丁目
☐ 東京都 新宿区 市谷本村町 2丁目
☐ 東京都 新宿区 市谷本村町 3丁目住所2(番地以降) **99-9 機構ハイツ 505**

注意！

※番地以降を全て全角で入力してください（英数字やハイフン、スペースを含む）。入力漏れがあると次の画面に進めません。

※番地以降のない住所は、住所2欄に全角で「.（ピリオド）」を入力してください。

※住所2欄には、住所1欄の表示部分を入力しないでください。

左記例の場合、住所1欄で「1丁目」を選択し、住所2欄に誤って「1丁目99-9…」と入力した場合、届出内容は「1丁目1丁目99-9…」となります。

※住所、電話番号に海外の住所等を入力することはできません。連絡の取れる国内の住所、電話番号の入力をしてください。

⑦ー保証制度で「(1) 機関保証」を選択した人

※「機関保証」を選択した人のみ記入する

2. 本人以外の連絡先について

あなたは保証制度画面で「機関保証」を選択しています。あなた以外の連絡先について入力してください。

(1) その氏名

(1) 漢字 (全角漢字) 姓 名
龍谷 太郎
カナ (全角カナ) リュウコク タロウ

(2) その生年月日

(2) 1974 年 1 月 2 日生

(3) あなたとの続柄

(3) 父

(4) その住所

(4) (郵便番号) (半角数字) 730-0000 住所検索

住所1 (自動入力)

広島県広島市〇〇区〇〇丁〇丁目

住所2 (番地以降) (全角文字)

〇番地〇号 〇〇マンション〇〇〇号室

(5) その電話番号

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

(5) (半角数字) 082-000-0000

その携帯電話の電話番号

(携帯) (半角数字) 000-0000-0000

⑦ー保証制度にて「機関保証」を選択した場合に表示されます。

機関保証を選択した人は、あなた（本人）以外の連絡先を入力する必要があります。あなたに送付する重要な書類が届かない場合等に、ここに入力した連絡先に、あなたの住所・電話番号を照会することがあります。

※注意！「本人以外の連絡先」を入力する前に、必ずその人の承諾を得てください。ここで入力した「本人以外の連絡先」は採用されると返還誓約書に印字されます。万一、返還誓約書に自署してもらえないと不備となり奨学生の資格を失うこととなります。

※[9]ページの「住所の入力例」参照。

・固定電話と携帯電話を両方所有している場合は、どちらとも入力してください。

⑦ー保証制度で「(2) 人的保証」を選択した人

※「人的保証」を選択した人のみ記入する

3. 連帯保証人と保証人について

あなたは保証制度画面で「人的保証」を選択しています。連帯保証人及び保証人について入力してください。

(1) 連帯保証人について入力してください。

- ・（あなた（申込者）が成年の場合）原則として、父母・兄弟姉妹又はおじ・おば等に入力してください。
- ・未成年者等保証能力がない人は認められません。
- ・債務整理（破産等）中の人を連帯保証人に選任することは認められません。

(a) その氏名

(a) 漢字 (全角漢字) 姓 名
カナ (全角カナ)

(b) その生年月日

(b) 年 月 日生

(c) あなたとの関係

(c)

未成年後見人の場合は、その続柄

(d) その住所

・連帯保証人の印鑑登録証明書（市区町村発行）に記載されている住所を入力してください。

※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。

(d) (郵便番号) (半角数字) 住所検索

住所1 (自動入力)

住所2 (番地以降) (全角文字)

(e) その電話番号

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

(e) (半角数字)

その携帯電話の電話番号

(携帯) (半角数字)

(f) その勤務先

(f) (全角文字)

勤務先電話番号

(半角数字)

※連帯保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。

☐ 無職

⑦ー保証制度にて「人的保証」を選択した場合に表示されます。

連帯保証人・保証人の選任条件は必ず「奨学金案内」24～26ページを確認してください。

※[9]ページの「住所の入力例」参照。

・固定電話と携帯電話を両方所有している場合は、どちらとも入力してください。

自営業の場合は「自営業」、農業の場合は「農業」と入力してください。
無職の場合は「その勤務先」には何も入力しないでください。

人的保証を選択した人は、[11]ページの「(2) 保証人について入力してください。」を記入してください。

⑦-保証制度で「(2) 人的保証」を選択した人(続き)

※「人的保証」を選択した人のみ記入する

(2) 保証人について入力してください。

- ・原則として、4親等以内の成年親族のうち、あなた及び連帯保証人と別生計の65歳未満の人を選んでください。
- ・未成年者等保証能力がない人は認められません。
- ・債務整理(破産等)中の人を保証人に選任することは認められません。

(a) その氏名

姓 名

(a) 漢字(全角漢字)

カナ(全角カナ)

(b) その生年月日

(b) 年 月 日生

(c) あなたとの続柄

(c)

(d) その住所

・保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記載されている住所を入力してください。

※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。

(d) (郵便番号)(半角数字) 住所検索

住所1(自動入力)

住所2(番地以降)(全角文字)

(e) その電話番号

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

(e) (半角数字)

その携帯電話の電話番号

(携帯)(半角数字)

(f) その勤務先

(f) (全角文字)

勤務先電話番号

(半角数字)

※保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。

☐ 無職

(g) 連帯保証人と保証人は別生計ですね。

(g) ☐ はい ☒ いいえ

※連帯保証人、保証人に相応しい人物かどうか、入力情報を元に判定を行います。年齢による判定では、各人物の誓約日(⑦-あなたの氏名・誓約情報で入力した年月日)時点での年齢を元に判定を行います。

あなたからみた続柄です。

(例) おじ、おば

※以下の場合は、「その他(知人等)」と記入(選択)してください。

- ・離婚により親権を失った父母
- ・養子縁組により親権を失った本人の実父母
- ・配偶者の父母
- (「父(母)」や「その他(4親等以内)」を選択しないでください。)

※⑨ページの「住所の入力例」参照。

・固定電話と携帯電話を両方所有している場合は、どちらも入力してください。

自営業の場合は「自営業」、農業の場合は「農業」と記入してください。
無職の場合は「その勤務先」には何も入力しないでください。

連帯保証人・保証人について

⑦-保証制度で「人的保証」を選択した人は、連帯保証人及び保証人を1人ずつ(合計2人)入力する必要があります。

連帯保証人は、奨学金の返還についてあなたと同等の責任を負います。

保証人には、「分別の利益」が適用されます。また、「検索の抗弁権」及び「催告の抗弁権」があります(連帯保証人にはありません)。

詳しくは、「奨学金案内」24ページを参照してください。

また、「奨学金案内」24～26ページにより、選任した連帯保証人・保証人が機構の定める条件を満たすかどうかチェックしてください。選任条件を全て満たし、かつ必要書類を提出できる場合は、連帯保証人・保証人として選任できますので、⑩ページの3の(1)、及び本ページの3の(2)を記入してください。

もし、1つでも選任条件を満たさない、又は必要書類を提出できない場合は、連帯保証人・保証人として選任できません。あらかじめ条件に合致する別の人物を選任しなおしてください。条件に合致する人物を選任できない場合は、⑦-保証制度で「機関保証」を選択し、保証制度を変更してください。

採用時に提出しなければならない書類(返還誓約書)には、スカラネットで入力した連帯保証人及び保証人が自署・押印(実印)し、印鑑登録証明書等を添付しなければなりません。スカラネット入力前に、連帯保証人・保証人として予定している人に役割、自署・押印、提出書類について説明し、奨学金の返還について引き受けることの承諾を得ておいてください。

STEP7

⑨-あなたの家族情報

1. あなたは社会的養護を必要とする人ですか。

☐ はい ☒ いいえ

「はい」と答えた人は、あてはまるものを選択してください。

- ☐ 児童養護施設入所者等
- ☐ 児童自立支援施設入所者等
- ☐ 児童心理治療施設入所者等
- ☐ 自立援助ホーム入所者等
- ☐ 里親に養育されている(いた)人
- ☐ ファミリーホームで養育されている(いた)人

「はい」を選択する人は、施設に入所していた(入所している)、又は里親による養育を受けていたことがわかる日付が記載された証明書類の提出が必要です。

(証明書類の例)

施設等在籍証明書(施設長発行)、児童(里親)委託証明書(児童相談所発行)、措置解除決定通知書(児童相談所発行)等
※機構の所定様式「施設等在籍・退所証明書」でも可。

2. 生計維持者(原則父母、父母がいない場合は代わって生計を維持する人)について記入してください。

1で「はい」と回答した人については、生計維持者について一部自動表示されます。

※父母がいる場合は、収入の有無に関わらず必ず父母ともに生計維持者として入力が必要です(離婚等により完全に別生計の人を除く)。

(1) あなたの生計維持者の人数を選択してください。

(1) 2人

※生計維持者については、必ず「奨学金案内」13～14ページを確認してください。

生計維持者とは、あなたの生計を維持する人という意味であり、原則父母(父母ともいる場合2人とも)としています。無収入の場合でも、生計維持者として入力する必要があります。入力漏れがないか確認してください。

生計維持者は最大2人です。
緊急採用・応急採用を申し込む人はこの設問は表示されません。

(2) 生計維持者①（父母のいずれか、父母がいない場合は代わって生計を維持する人）

(a) あなたとの続柄

(a) 父

(b) 生計維持者①の氏名

姓 名
(b) 漢字（全角漢字） 龍谷 太郎
カナ（全角カナ） リュウコク タロウ

(c) 生計維持者①の住所

(c) (郵便番号) (半角数字) 730-0000 住所検索

住所 1（自動入力）

住所 2（番地以降）（全角文字）

広島県広島市〇〇区〇〇町〇丁目
〇番地〇号 〇〇マンション〇〇〇号室

(d) 生計維持者①の生年月日

(d) 1974 年 1 月 2 日生

(e) 生計維持者①のマイナンバーを機構に提出する準備はできていますか。

(注1) 「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。

(注2) 家計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。

提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。

☒ 準備できている☐ これから準備する☐ その他

2023年1月2日以降

(f) 生計維持者①は2022年1月1日以前に転職しましたか。

※転職している場合でも、減収していない場合には、「いいえ」を選択してください。

☐ はい ☒ いいえ

「はい」を選択した場合も、マイナンバーで連携した情報（2022年1月～2022年12月の収入情報）にて審査を行います。ただし、選考結果によっては、書面による直近の給与明細等の提出により、再審査を希望することができます。次から選択してください。

☐ 第一希望の貸与奨学金が不採用となる場合、給与明細等を書面で提出し、再審査を希望します。

※再審査を希望する場合には、追加で生計維持者の給与明細等の提出が必要になることがあります。また、書面審査には1～2か月かかりますので、選考が大幅に遅れることがあります。

☐ 上記の内容を理解の上、直近の給与明細等を書面で提出する審査を希望します。

☐ 直近の給与明細等を書面で提出する審査を希望しません。

※なお、給付奨学金については、直近の給与明細等での審査は行いません。

2024年1月1日の時点

(g) 生計維持者①は2023年10月1日の時点で生活保護を受けていましたか。

☐ はい ☒ いいえ

2024年1月1日の時点

(h) 生計維持者①は2023年10月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。

☒ はい ☐ いいえ

(3) 生計維持者②（父、母など）

(a) あなたとの続柄

(a) 母

(b) 生計維持者②の氏名

姓 名
(b) 漢字（全角漢字） 龍谷 花子
カナ（全角カナ） リュウコク ハナコ

(c) 生計維持者②の住所

(c) (郵便番号) (半角数字) 730-0000 住所検索

住所 1（自動入力）

住所 2（番地以降）（全角文字）

広島県広島市〇〇区〇〇町〇丁目
〇番地〇号 〇〇マンション〇〇〇号室

(d) 生計維持者②の生年月日

(d) 1976 年 3 月 22 日生

(e) 生計維持者②のマイナンバーを機構に提出する準備はできていますか。

(注1) 「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。

(注2) 家計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。

提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。

☒ 準備できている☐ これから準備する☐ その他

生計維持者①の入力は必須です。
ここで入力した人物についてマイナンバーを提出する必要があります。

離婚後に父母が再婚（事実婚含む）している場合は、再婚相手も生計維持者として入力する必要があります。
その際は、養子縁組の有無に関らず、再婚相手の続柄は父又は母を選択してください。

「貸与奨学金案内」37ページを参照しながら、生計維持者①の本名を全角で入力してください。

海外の住所を入力することはできません。
連絡の取れる日本国内の住所を入力してください。

二次採用（秋）で奨学金を申し込む場合は、2022年を2023年に読み替えてください。

緊急採用・応急採用に申し込む人は、この設問は表示されません。

二次採用（秋）で奨学金を申し込む場合は、2023年を2024年に読み替えてください。

緊急採用・応急採用に申し込む人でスカラネット入力完了日(申請日)が2024年10月以降になる人は、2023年を2024年に読み替えてください。

父母のうち(2)に入力した人ではない人を、必ず入力してください。定期採用の申込者は、ここで入力した人物についてマイナンバーを提出する必要があります。
※一人親の場合は(3)の入力は不要です。
※父母ともいない場合で代わって生計を維持している人がいるときは、主に生計を維持している人を(2)生計維持者①に入力してください。(3)の入力は不要です。

離婚後に父母が再婚（事実婚含む）している場合は、再婚相手も生計維持者として入力する必要があります。その際は、養子縁組の有無に関らず、再婚相手の続柄は父又は母を選択してください。

「貸与奨学金案内」37ページを参照しながら、生計維持者②の本名を全角で入力してください。

海外の住所を入力することはできません。
連絡の取れる日本国内の住所を入力してください。

2023年1月2日以降

(f) 生計維持者②は2022年11月20日以降に転職しましたか。

※転職している場合でも、減収していない場合には、「いいえ」を選択してください。

☑はい ○いいえ

「はい」を選択した場合も、マイナンバーで連携した情報（2022年1月～2022年12月の収入情報）にて審査を行います。ただし、選考結果によっては、書面による直近の給与明細等の提出により、再審査を希望することができます。次から選択してください。

☑第一希望の貸与奨学金が不採用となる場合、給与明細等を書面で提出し、再審査を希望します。

※再審査を希望する場合には、追加で生計維持者の給与明細等の提出が必要になることがあります。また、書面審査には1～2か月かかりますので、選考が大幅に遅れることがあります。

☑上記の内容を理解の上、直近の給与明細等を書面で提出する審査を希望します。

○直近の給与明細等を書面で提出する審査を希望しません。

※なお、給付奨学金については、直近の給与明細等での審査は行いません。

二次採用（秋）で奨学金を申し込む場合は、2022年を2023年に読み替えてください。

緊急採用・応急採用に申し込む人はこの設問は表示されません。

2024年1月1日の時点

(g) 生計維持者②は2023年11月1日の時点で生活保護を受けていましたか。

○はい ☑いいえ

2024年1月1日の時点

(h) 生計維持者②は2023年11月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。

☑はい ○いいえ

二次採用（秋）で奨学金を申し込む場合は、2023年を2024年に読み替えてください。

緊急採用・応急採用に申し込む人でスカラネット入力完了日（申請日）が2024年10月以降になる人は、2023年を2024年に読み替えてください。

3. あなたの生計維持者が扶養している親族の数（あなたを含む。）を入力してください。

※以下の両方の条件を満たす親族の人数を入力してください。

1. あなたの生計維持者が 税法上扶養していること
2. 1.の生計維持者より年下であること

(1) 2022年12月31日時点で、あなたの生計維持者が扶養している親族（あなたを含む）の人数を入力してください。

人

(2) 2023年12月31日時点で、あなたの生計維持者が扶養している親族（あなたを含む）の人数を入力してください。

人

STEP8

⑩ 家庭事情情報

1. 奨学金を希望するに至った家庭事情や、特に説明を要することを記入してください。

（全角200文字以内、下の記入欄をご利用ください）

注）第二種奨学金の最高月額を必要とする理由を具体的に記入してください。（学校担当者から確認等を行う場合があります）

(20×10)

学生本人の視点から、奨学金を必要とする理由や家庭事情等を8割（160文字）以上記入してください。
※住宅や車のローンの返済等、修学に直接関係しない理由は審査の対象外となることがあります。

家庭事情情報は、全員入力する必要があります。特に、緊急採用・応急採用の申込みをする人は、「いつ」「どういった事由で」家計急変したのか、事情をできるだけ詳しく入力してください。

併用貸与を希望し、第二種奨学金の最高月額を選択した場合は、最高月額を必要とする「理由」も入力してください。

緊急採用・応急採用に申し込む人で、震災、火災、風水害等に被災し、生計維持者が死亡、行方不明、生死不明となったことを事由として申し込む場合は、被災した災害（災害が発生した日付、被災地域）等の状況を詳しく入力してください。

注意！口座情報に誤りがあると、奨学金の初回振込が大幅に遅れることがあります。

入力しようとしている口座が奨学金を受け取れる口座かどうか、次のチェックリストを使って確認してください。

- ☒ あなた本人の預・貯金口座です。
 - ☒ 銀行等の普通預金口座、または、ゆうちょ銀行の通常貯金口座です。
 - ☒ 誓約欄のカナ氏名と通帳の口座名義人（カナ）は完全に同一です。
 - ☒ 金融機関名・支店名・口座番号（ゆうちょ銀行以外の場合）、または記号・番号（ゆうちょ銀行の場合）は正しいです。（※）
 - ☒ この通帳は1年以内に記帳できました（休眠口座ではありません）。
 - ☒ 農協、信託銀行、外資系銀行、SBI新生銀行、あおぞら銀行、ネットバンク、コンビニ銀行等の口座ではありません。
- ※ 3か月以内に新設された支店は選択できない場合があります。

STEP9

①ー奨学金振込口座情報

1. 公金受取口座の利用を希望しますか。

1. ☐希望します ☒希望しません

公金受取口座とは

2. 奨学金を振り込む金融機関を選択してください。 2. ☒銀行等 ☐ゆうちょ銀行

設問1で「（公金受取口座の利用を）希望します」を選択した場合、奨学金の振込先は原則としてあなたが国（デジタル庁）に事前登録した公金受取口座となります。ただし、あなたの公金受取口座情報を機構が利用できない場合に備えて、奨学金の振込先となる口座情報を入力する必要があります。なお、公金受取口座と同じ口座情報を入力して構いません。

【銀行等を選択した場合】

金融機関名および支店名を選択してください。

(1) 金融機関名の読みの先頭1文字を選択してください。

(1)

1

(2) 金融機関名を選択してください。

(2)

(3) 支店名の読みの先頭1文字を選択してください。

(3)

2

(4) 支店名を選択してください。

(4)

3. 預金通帳等で確認後、口座番号を入力してください。

3

3. 普通（総合）口座

確認のため、再度口座番号を入力してください。

確認用

4. 口座名義人を入力してください。

（口座名義人は本人に限ります）

4

4. 口座名義人（全角カナ）

姓 名

【ゆうちょ銀行を選択した場合】

3. 貯金通帳等で確認後、口座の記号・番号を入力してください。

3. 記号・番号

1 2

記号 番号

確認のため、再度口座の記号・番号を入力してください。

確認用 -

4. 口座名義人を入力してください。

（口座名義人は本人に限ります）

3

4. 口座名義人（全角カナ）

姓 名

奨学金申込の時点で公金受取口座を登録済である人のみ、「希望します」を選択することができます。ただし、公金受取口座が奨学金の振込に利用できない口座（「奨学金案内」15ページ参照）の場合は、「希望しません」を選択してください。

注意事項を記載していますので、公金受取口座の利用を希望する場合はこのボタンを押して必ず確認してください。

番号が7桁に満たない場合は、そのままの桁数で入力してください。

口座名義人は、①ーあなたの氏名・誓約情報で入力したあなた本人のカナ氏名と完全に同一である必要があります。※姓と名でそれぞれ15文字まで入力できます。※姓が15文字以上ある人は、15文字まで姓に記入し、16文字以降は名に記入してください。※ミドルネームがある人は、名の欄に「ミドルネーム」と「名前」をスペースなしで入力してください。

「記号」と「番号」の間に数字がある場合は、その数字は入力しないでください。※番号が8桁に満たない場合は、そのままの桁数で入力してください。

【通帳の口座名義人・口座情報が記載されているページの「コピー」をここに貼り付け】

通帳コピーは貼付せず、A4用紙にコピーして提出してください。

4

普通 預金 銀行等

キョウ知ウ

お振付の通帳写真等は次のとおりです。

金額	変更後金額	店番	口座番号
円	円	***	*****

株式会社 × × 銀行 1

口座店 × × 支店 2

TEL × × × (× × ×) × × × ×

ご預金預金のご紹介先 × × × (× × ×) × × × ×

お振込入金

印紙税中含納付につき通帳税務署承認済

1 2

記号 番号

1***0 ***XXXX1

おなまえ

キョウ知ウ様

3

ゆうちょ銀行

株式会社ゆうちょ銀行
(金融機関コード:9900)

通帳作成地 東京府千代田区豊洲1-2-2
株式会社ゆうちょ銀行

印紙税中含納付につき通帳税務署承認済

この番号では振込みできません

この口座を他金融機関からの振込みの受取口座として利用される際は次の内容をご指定ください。

【店名】一九八(読み イチキョウハチ)

【店番】198 【預金種目】普通預金 【口座番号】0123456

入力後、「次へ」ボタンを押すと、奨学金振込口座情報確認に進みます。口座情報に誤りがなければ確認してから、「次へ」ボタンを押してください。以降は「奨学金案内」40ページを見ながら、画面の指示に従って進めてください。

※これより先は「緊急・応急採用」で申し込む場合のみ記入する欄なので、記入不要です。

〇ー緊急・応急採用情報

1. 家計が急変した生計維持者の人数を入力してください。

人

【注意事項】

家計が急変した事由が以下の場合、その急変者については「〇ーあなたの家族情報」画面に生計維持者として登録しないようにしてください。

- 1) 生計維持者が死亡
- 5) 父母等による暴力等から避難
- 6) 生計維持者との離別（離婚・行方不明等）

以下の「入力済みの生計維持者を確認する」により、あなたが入力した生計維持者を確認できます。上記の事由の場合、急変者を生計維持者として入力していないか確認してください。生計維持者として入力している場合は、「〇ーあなたの家族情報」画面に戻り、生計維持者の情報を修正してください。

入力済みの生計維持者を確認する

「〇ーあなたの家族情報」生計維持者①	「〇ーあなたの家族情報」生計維持者②
続柄：	続柄：
氏名：	氏名：

2. 家計が急変した状況について、急変者ごとに入力してください。

(1) 急変者1（家計が急変した生計維持者1人目）

(a) あなたからみた急変者1の続柄を選択してください。

- ☐ 父
- ☐ 母
- ☐ その他

(b) 家計が急変した事由（該当する事由を1つ選択してください。）

● 1) 生計維持者が死亡

※死亡した人物については、「〇ーあなたの家族情報」画面に生計維持者として登録しないでください。（【注意事項】参照）

※被災等により、生計維持者が死亡した場合は、「〇ー家庭事情情報」画面に被災した災害（災害が発生した日付、被災地域）を入力してください。

● 2) 事故、病気等

以下の該当するものを選択してください。
（いずれにも該当する場合は、【休職による収入減少】を選択してください。）
※【休職による収入減少】について、既に復職している場合は申請できません。

☐ 生計維持者が事故、病気等となり就労困難【休職による収入減少】（家族の看護、介護による休職を含む）

☐ 同一生計の家族が事故、病気等となり家計が急変【生計維持者の支出増大】（生計維持者自身の治療費等による支出増大を含む）

● 3) 生計維持者が失職（退職、会社倒産、廃業）

定年退職や、独立生計者の進学を理由とする退職の場合も申請できます。
※失職後に再就職、起業している場合は申請できません。

● 4) 生計維持者が震災、火災、風水害等に被災

以下の該当するものを選択してください。
※被災等により、生計維持者が死亡した場合は、「1) 生計維持者が死亡」を選択してください。
※被災等により、生計維持者が行方不明や生死不明の場合は、「6) 生計維持者との離別（離婚・行方不明等）」を選択してください。

☐ 被災等により、収入が無くなった

☐ 被災等により、収入が減った

☐ 被災等により、支出が増えた（収入状況は変化なし）

被災した災害が以下の選択肢にある場合は、該当のものを選択してください。

☐

● 5) 父母等による暴力等から避難

父母等による暴力等から避難している状況が分かる証明書類の提出が必要です。
※避難の原因となった人物（暴力等を加えた者）については、「〇ーあなたの家族情報」画面に生計維持者として登録しないでください。（【注意事項】参照）

● 6) 生計維持者との離別（離婚・行方不明等）

※離婚調停中で別居しており、同一生計と認められない場合は申請できます。
※被災等により、生計維持者が行方不明や生死不明の場合は、「〇ー家庭事情情報」画面に被災した災害（災害が発生した日付、被災地域）を入力してください。

※離別した人物については、「〇ーあなたの家族情報」画面に生計維持者として登録しないでください。（【注意事項】参照）

(c) 家計が急変した事由が発生した年月日（半角数字）

西暦（4桁） 年 月 日

(d) 家計が急変した事由が発生した日の翌月から現在までの収入について、該当するものを選択してください。

■ 1) 給与所得

給与所得として申告する収入がある場合は、以下の書類の提出が必要です。

【提出書類】

・給与明細書、賞与明細書

※賞与がある場合は賞与明細書の提出が必要です。

※収入がない月（給与支給0円）であっても給与明細の提出が必要です。

※複数の勤務先等から給与収入を得ている場合はすべて提出する必要があります。

※役員報酬は給与所得です。

■ 2) 事業所得（営業所得、農業所得）

確定申告で事業所得として申告する収入がある場合は、以下の書類の提出が必要です。

【提出書類】

・帳簿 ・ 自営業等の所得金額計算書（機構所定様式）

※事業所得が0円以下であっても帳簿の提出が必要です。

※月ごとの帳簿を提出する場合、売り上げや経費の計上に関する取扱いが確定申告と同じです。

■ 3) 年金（公的年金等控除が適用される年金）

雑所得（業務・その他）として申告する年金の場合は「5) 雑所得」を選択してください。
年金（公的年金等控除が適用される年金※）として申告する収入がある場合は、以下の書類の提出が必要です。

【提出書類】

・年金振込通知書、年金額改定通知書等

※公的年金等控除が適用される公的年金及び一定の企業年金（厚生年金基金、確定給付企業年金、確定拠出年金）等、その他私的年金であっても公的年金等控除が適用される年金（支払通知書で確認してください。）

(注)

この情報欄は、申込画面においては「〇ー家庭事情情報」の後に表示されます。
緊急採用・応急採用の申込者のみ入力してください。
なお、定期採用と緊急採用・応急採用では、設問数が異なるため、設問番号を「〇ー」としていますが、実際のスカラネット画面では設問番号が表示されます。

急変した生計維持者は最大2人です。

下矢印を押すことで入力済みの生計維持者の「続柄」、「氏名」が表示されます。

急変者1は必ず入力してください。

「その他」の場合は、プルダウンリストに表示される以下の選択肢から該当する続柄を選んでください。
「兄」、「姉」、「弟」、「妹」、「祖父」、「祖母」、「おじ」、「おば」、「配偶者」、「子」、「申込者本人」、「その他」

該当する事由を1つ選択してください。

「事故、病気等」の場合、必ず該当する事由を1つ選択してください

「震災、火災、風水害等に被災」の場合、必ず該当する事由を1つ選択してください。

プルダウンリストの中に該当の災害があれば選択してください。

申込期限は事由発生年月日から12か月以内（事由発生が進学前の場合は、進学後3か月以内）です。スカラネット入力完了日（申請日）時点で期限を過ぎている場合は、申請要件に該当しません。貸与奨学金案内44ページも参照してください。

収入の確認が必要となる事由を選択した場合は、収入の項目が表示されます。
家計急変事由が発生した年月日の翌月からスカラネット入力完了日（申請日）の前月までに税の申告が必要な収入がある場合は、該当する項目にチェックを入れてください。

■ 4) 不動産所得

確定申告で不動産所得として申告する収入がある場合は、以下の書類の提出が必要です。

【提出書類】

・帳簿 ・ 自営業等の所得金額計算書（機構所定様式）

※月ごとの帳簿を提出する場合、売り上げや経費の計上に関する取扱いは確定申告と同じです。

■ 5) 雑所得（「3）年金」を除く）

確定申告で雑所得（業務・その他）として申告する収入がある場合は、以下の書類の提出が必要です。

【提出書類】

・帳簿 ・ 自営業等の所得金額計算書（機構所定様式）

※月ごとの帳簿を提出する場合、売り上げや経費の計上に関する取扱いは確定申告と同じです。

※雑所得に該当する年金の場合は、帳簿に代えて振込通知書等の提出でも構いません。

■ 6) 利子所得

確定申告で利子所得として申告する収入がある場合は、以下の書類の提出が必要です。

【提出書類】

・帳簿 ・ 自営業等の所得金額計算書（機構所定様式）

※月ごとの帳簿を提出する場合、売り上げや経費の計上に関する取扱いは確定申告と同じです。

■ 7) 配当所得

確定申告で配当所得として申告する収入がある場合は、以下の書類の提出が必要です。

【提出書類】

・帳簿 ・ 自営業等の所得金額計算書（機構所定様式）

※月ごとの帳簿を提出する場合、売り上げや経費の計上に関する取扱いは確定申告と同じです。

■ 8) 譲渡所得

確定申告で譲渡所得として申告する収入がある場合は、以下の書類の提出が必要です。

【提出書類】

・帳簿 ・ 自営業等の所得金額計算書（機構所定様式）

※月ごとの帳簿を提出する場合、売り上げや経費の計上に関する取扱いは確定申告と同じです。

■ 9) 一時所得

確定申告で一時所得として申告する収入がある場合は、以下の書類の提出が必要です。

【提出書類】

・帳簿 ・ 自営業等の所得金額計算書（機構所定様式）

※月ごとの帳簿を提出する場合、売り上げや経費の計上に関する取扱いは確定申告と同じです。

■ 10) 山林所得

確定申告で山林所得として申告する収入がある場合は以下の書類の提出が必要です。

【提出書類】

・帳簿 ・ 自営業等の所得金額計算書（機構所定様式）

※月ごとの帳簿を提出する場合、売り上げや経費の計上に関する取扱いは確定申告と同じです。

■ 11) 家計が急変した事由が発生した日の翌月から現在までに、1)～10)の収入はありません

以下のフローチャートを使って、未申告の収入がないことを確認してください。

提出書類の自己点検用フローチャート

(2) 急変者2（家計が急変した生計維持者2人目）

(a) あなたからみた急変者2の続柄を選択してください。

○父

○母

○その他

(b) 家計が急変した事由（該当する事由を1つ選択してください。）

☐ 1) 生計維持者が死亡

☐ 2) 事故、病気等

☐ 3) 生計維持者が失職（退職、会社倒産、廃業）

☐ 4) 生計維持者が震災、火災、風水害等に被災

☐ 5) 父母等による暴力等から避難

☐ 6) 生計維持者との離別（離婚・行方不明等）

(c) 家計が急変した事由が発生した年月日（半角数字）

西暦（4桁）年月日

(d) 家計が急変した事由が発生した日の翌月から現在までの収入について、該当するものをすべて選択してください。

☐ 1) 給与所得

☐ 2) 事業所得

☐ 3) 年金（公的年金等控除が適用される年金）

☐ 4) 不動産所得

☐ 5) 雑所得（「3）年金」を除く）

☐ 6) 利子所得

☐ 7) 配当所得

☐ 8) 譲渡所得

☐ 9) 一時所得

☐ 10) 山林所得

☐ 11) 家計が急変した事由が発生した日の翌月から現在までに、1)～10)の収入はありません

(3) 家計が急変した状況について、急変者ごとに入力した内容に誤りがないかをもう一度確認してください。

・家計が急変した事由や、事由が発生した年月日に誤りがないか。

・申告した収入について未申告のものがないか。

※家計急変事由や各収入項目の注意事項についても、必ず確認してください。

☐ 確認しました

3. 緊急採用の第一種奨学金を申込みの人、希望する貸与始期を入力してください。（半角数字）

なお、あなたの希望する応急採用の第二種奨学金の貸与始期は「2024年4月」です。

西暦（4桁）年月日

家計が急変した生計維持者の人数を2人とした場合、2人目にも入力してください。（1人とした場合、(2)の設問は表示されません。）

該当する項目を選択すると、急変者1と同様に、説明や追加質問が表示されます。

急変者1、急変者2の状況について入力内容に誤りがないかを確認したうえでチェックをしてください。

貸与始期は、家計急変事由が生じた年月（申込みから12か月以内。入学した月を限度として適宜）以降を入力してください。休学、留年に相当する間を貸与始期にすることはできません。詳しい条件は貸与奨学金案内44ページを参照してください。

応急採用（第二種）を申し込む人の貸与始期は、○一奨学金貸与額情報 2.(4)に記入してください。

スカラネット入力画面ではあなたが○一奨学金貸与額情報 2.(4)で入力した年月が表示されます。